

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山稲荷山公園
指定管理者	狭山稲荷山公園パートナーズ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	条例及び事業計画書で定められた供用日、供用時間で運営した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収を適切に行った。利用料金は、管理事務所内での掲示や公園ホームページで公開するなどして周知した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	アンケートを実施(237件)するほか、公園ホームページで問い合わせ欄を設け、幅広い収集を行った。苦情・要望等は迅速に対応するとともに結果について掲示した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	法令、条例等を遵守した。埼玉県都市公園条例第12条、管理者の定めた禁止行為に基づき適切に利用指導を行った。
	適切な各種手続	A	行為許可申請等法令に基づく措置、管理事務所内受動喫煙防止処理等を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標4項目全ての項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	憩いの場、適度な運動の場としての役割を果たし、安心安全な利用者サービスを行った。手ぶらBBQサービス、キャッチボール用品等の貸し出しサービスを再開した
	安全性の確保	A	管理瑕疵に起因する事故はなかった。職員会議、研修にて防災・事件・事故の報告及び対応をスタッフ全員で情報共有した。見直し確保による安全性向上を目的とした植栽管理を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	西武造園グループ全公園で災害等発生時の対応研修や総合防災訓練を行った。また、彩の森入間公園と合同で全スタッフで救急救命講習を受講し、実際にAED用いた人命救助訓練を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務以外への支出はない。会計も独立した収支管理を行った。
	事業計画との整合性	A	適正に会計書類を整備するとともに必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報取得の際には、利用目的・利用範囲を明確にするほか、利用後は適正に処分した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	修繕工事の発注に際しては、特殊技術・材料を必要とするもの以外は県内中小企業への発注に配慮した。
総合評価		A	・顧客満足度調査結果は「満足、やや満足」が95.8%となり、高水準を維持できた。 ・サクラ桜再生プロジェクト「サクラサク」の概要書を作成し、第一期「サトザクラ品種系エリア」を創出し、計画を実行に移した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラ再生プロジェクト「サクラサク」に関して、昨年度はサクラの実測調査を行い、今年度から第1期を開始した。今後、新しいサクラの植栽を順次進める。 ・大型音楽イベント「ハイドパークミュージックフェスティバル2023」を実施した。狭山警察署と連携し、2日間で5000人が参加するイベントを安全に開催することができた。収益は枯損木の伐採など園地管理に還元した。 ・西武造園グループで開催している「富良野自然塾」からインストラクターを講師に迎えイベントを開催した。地球誕生と環境について学ぶ体験型環境教育プログラムは星空観察会とともに夏休みイベントとして好評だった。
	次年度に向けて改善が望まれる点	サクラ再生プロジェクト「サクラサク」を中長期的(第5期まで)に進めていき、桜の名所としての見どころを創出していく。